

「新たな福岡の避密の旅」観光キャンペーンを延長します！

- 県では、観光需要の更なる喚起を図るため、令和5年6月30日までとしていた「新たな福岡の避密の旅」観光キャンペーンを、10月21日まで延長します。
- 詳細は以下のとおりです。

1. 旅行会社が販売する旅行商品の割引きについて

《変更内容》貸切バスを使った旅行商品のみ対象とし、利用期間を下記のとおり変更
します。

(現行) 令和5年1月10日(火)～6月30日(金)

(変更後) 令和5年1月10日(火)～10月21日(土)

※宿泊の場合は令和5年10月22日(日)チェックアウトまで

※7月1日以降の旅行は、6月27日以降の予約分からが助成対象。(6月26日以前の予約分は助成対象外)

※予算がなくなり次第終了

2. 登録宿泊施設での直接割引きについて

《変更内容》利用期間を下記のとおり変更します。

(現行) 令和5年1月10日(火)～6月30日(金)

(変更後) 令和5年1月10日(火)～10月21日(土)

※ただし、7月1日(土)～8月17日(木)は対象外

※8月18日以降の宿泊は、6月27日以降の予約分からが助成対象。(6月26日以前の予約分は助成対象外)

※宿泊割引券発行サイト「STAYNAVI」において、7月3日(月)10時から割引券の発行が可能となります。

※予算がなくなり次第終了

【参考】

○助成内容：宿泊費、旅行代金 20%

交通付宿泊旅行 最大 5,000 円/泊、宿泊のみ 最大 3,000 円/泊

日帰り旅行 最大 3,000 円

※宿泊費、旅行代金が 1 人・1 泊（1 回）あたり平日 3,000 円、休日 2,000 円
を下回る場合は助成の対象外となります

○地域クーポン券：平日 2 千円、休日 1 千円（原則、電子クーポン）

○利用条件：本人確認書類の提示

< 「新たな福岡の避暑の旅」特設サイト >

URL：<https://new.fukuoka-himitsu-travel.jp/>

キャンペーン事務局 電話番号：092-285-8814

